「訪問看護医療情報連携加算」に関する掲示

訪問看護ステーションユーフィット、訪問看護ステーションユーフィット 福岡東サテライト、訪問看護ステーションユーフィット 福岡では、2026 年度診療報酬改定に基づき、ICT ツール（電子連絡帳・医療情報共有システム等）を 活用して関係機関と情報を共有する「訪問看護医療情報連携加算」の算定を開始いたします。

1. 目的

主治医、薬剤師、ケアマネジャー等と、ICT（電子情報処理組織）を用いて平時から常に 診療情報やケアの状況を共有・活用することで、より安全で質の高い訪問看護を提供する ことを目的としています。

2. 連携体制

共有される情報は、ご本人の同意を得た範囲内で適切に取り扱い、関係職種間でのスムー ズな情報交換（バイタルデータの変化、内服状況、緊急時の対応方針など）に役立てております。

3. 費用について

医療保険をご利用の方を対象に、月 1 回「訪問看護医療情報連携加算（1,000 円）」を所 定の訪問看護費用に加算させていただきます（自己負担割合に応じた金額となります）。

今後も医療DXの推進を通じ、地域の医療・介護スタッフと一丸となって、
利用者様が安心して在宅生活を継続できるよう努めてまいります。